

国立研究開発法人科学技術振興機構 平成28年度 第2回契約監視委員会 議事要旨

開催日時：平成28年10月25日（火）15:00～17:15

開催場所：科学技術振興機構 東京本部 7階 会議室

出席者：青山委員長、石正委員、奥委員、萩原委員、柳澤委員、山口委員
（欠席委員：井上委員）

説明者：契約部長、契約調整課長、契約業務課長及び調達要求部署担当者

事務局：上席フェロー（コンプライアンス担当）、監査・法務部長、監査課長（参事役）
監査課課員

○契約監視委員会規則第6条第2項の規定による構成委員の2分の1以上（7名中6名）の出席を得ており、本委員会は成立していることを確認した。

【議事内容】

1. 調達等合理化計画等の公表について

JSTより報告があり、了承された。

2. JSTの契約状況について（平成28年4月～8月）

JSTより報告があり、了承された。なお、主な質疑と応答は以下のとおり。

（委員）1者応札・応募の資料において不落随契は「運用管理・業務支援等」に分類されるものに多いように思えるが、なぜこのような傾向になっているのか。また、予定価格の設定等に問題はなかったのか。

（JST）当該資料で「運用管理・業務支援等」に分類している案件は、毎年継続して行われている業務で、1年毎に契約しているものである。そのため、過去の契約実績等により予定価格を推測しやすいという側面があり、その結果、予定価格に極めて近い金額での落札となるか不落になるかのいずれかに分かれる傾向がある。なお、このような案件においても予定価格は一定の経費削減努力を見込んで設定しており、その算定等に問題があるとは考えていない。

3. 平成28年度契約自己点検結果について

JSTより報告があり、了承された。なお、主な質疑と応答は以下のとおり。

（委員）1者応札・応募に関して、システム運用や保守等の継続性がある業務が多いが、民間ではこの種のもの自動更新とすることが多い。JST等ではこのような考え方はない

のか。

(JST) JST の場合は制度上、契約に際して予算が確保されていることが前提とされており、国と同様、予算は単年度主義であることから、契約も単年度毎に締結するのが基本である。そのため、このように継続性が求められ、入札しても毎年 1 者応札の状態が繰り返されるような案件については、その更新の際に参加者確認公募という手続きを経て随意契約をすることとしている。

4. 平成 28 年度個別契約案件の点検について

○点検候補選定基準

事務局より、点検候補選定基準案の説明が行われ了承された。なお、主な質疑と応答は以下のとおり。

(委員) 点検候補選定基準案に「JST の特有の内容のもの」という視点があるが、その具体的な内容を例示して欲しい。

(事務局) 具体例としては、JST 特有の情報事業に関するものが挙げられる。

(委員) : 今後資料等において例示やコメントの記載など何らかの形で特有の内容であるとする具体的な理由がより分かりやすくなるような工夫を検討願いたい。

○個別契約案件

点検候補選定基準により選定された 5 契約案件についての点検が行われた。それぞれの案件では特に問題となる契約はなかった。なお、それぞれの案件に対する主な質疑と応答は以下のとおり。

①件名：平成 28 年度 抄録・索引作成及び日化辞データ整備 C11 グループ

(委員) 全体では 48 グループあり、仕様は共通しているとのことだがそれぞれの作業の時期をずらして競争性を高めることはできないのか。

(JST) 48 グループ全てが 4 月作業開始である。作業時期をずらすと分野によってデータベースの更新などに差が出るなど利用者の不便に繋がる問題が生じる恐れがある。

(委員) 今回、業者が替わった分野はあるのか。

(JST) 27 年度までは一つのとりまとめ機関から各業者に再委託されていたが、その後 48 グループに分割して直接入札を行うこととなった。27 年度の再委託先と今回の落札先を比べると業者が替わったところもある。

(委員) この抄録・索引作成に係る案件は多数あるので年間取扱件数、総事業費、会社別の落札グループ数といったようなこの業務の全体像を踏まえた上で個別契約の点検を行うことが有益と思われるので、今後資料等の見せ方を工夫していただきたい。

②件名：国内企業等に関する機関データの追加・更新データ購入

(委員) 参加者確認公募を行った理由については、当該機関 ID の唯一の販売元でしか作業

できないということであるが、件名だけから見ると、一般的な業務で複数の入札参加者が見込めるように思われるが、その点はどうなのか。

(JST) この機関 ID はデファクトスタンダードにありつつあり今後、これに基づいて業務展開を行う業者が出てくるかもしれないが現時点ではできる者がいないと認識している。

(委員) この機関 ID の付与基準は公表されているのか。付与基準がわかれば誰でもできることになるのではないか。

(JST) この機関 ID の付与基準は公表されていない。ただし、既に付与されている機関 ID のデータは有償で公開されており、それを購入することで知ることはできる。この会社から有償で入手してそれに基づき事業を行うならば可能かもしれないが現時点ではない。しかし、それを証明する手段がないので参加者確認公募という手続きを経て契約している。

(委員) この会社の機関 ID を利用すると過去に決めた時点から参入障壁があるということになるのではないか。

(JST) オープンな ID の規格があれば我々はそれに移行するということになる。または JST 自ら規格を作って作業を進めるという手段が考えられる。実際、自ら行っていた時もあったが、利用可能なデータを調達することが可能となったので、自ら行うよりも効率的と判断し、今に至っている。

③件名：H28年度上期「さくらサイエンスクラブ（SSC）」の運営事務局業務

(委員) この業務は一般的な内容かと思うが、仕様書の中で特殊な点はあるか。

(JST) 個人情報を扱うことと海外の方をメンバーとしている点が特殊である。

(委員) 今後の毎年の契約で委託先が替わったときはそれらの情報が引き継がれるのか。また、このような同窓会といった活動は毎年対象者が増加していくので効率的な事業展開が経年的に課題となると思う。

(JST) 新旧の委託先間でのデータの受け渡し、引継ぎを前提とした仕様書としている。

④件名：平成28年度 技術移転に係わる目利き人材育成プログラムの運営（コーディネート応用コース、コーディネート基礎コース等）

(委員) 平成14年度からの事業とのことだが、業者の入替はなかったのか。

(JST) 当時はこのような業務を行っている者がおらず、入札するにしても応札者が出てくるのが期待できなかったため、技術的要件を満たしているところを探して随意契約を結ぶということで始まった。その後、随意契約見直し計画を受けて入札に移行したがノウハウの蓄積された今の業者しか応札者がいない状態が続いている。なお、本件については、国が行っている「官民競争入札」等の対象事業選定に係る事前検討の機会に合わせて、他業者が参入しやすいように時期を2分割する等の見直しを行い、競争性を高めるべく努めている。

⑤件名：サイエンスプラザ共用部分の総合管理

(委員) サイエンスプラザは複数者の共用の施設で、本件の業務委託先はその複数者で構成

する管理組合の専決事項とのことであるが、JSTにも持ち分があるのだから、委託先を決めるという管理行為についてもJSTが発議し、決定にもっていきけるのではないか。(JST) これまで管理組合の意向を認めてきたのは、複数者間の取り決めにより、業務委託先が固定されていたからである。JSTとしては、委託先との契約内容の点検・見直しを申し入れているところである。

5. その他

事務局より、次回は平成29年2月開催を予定していることが報告された。

配付資料

- 資料1-1 契約監視委員会・委員名簿
- 資料1-2 平成28年度 第1回契約監視委員会 議事要旨
- 資料1-3 契約監視委員会規則
- 資料2-1 H27調達等合理化計画自己評価結果公表
- 資料2-2 H28調達等合理化計画公表
- 資料2-3 H27公益法人に対する契約の点検結果公表
- 資料3 契約状況について
- 資料4-1 自己点検結果等について
- 資料4-2 点検項目表（自主点検・チェック用）
- 資料5-1 点検候補選定基準案
- 資料5-2 点検候補契約案件一覧（平成28年4月-8月契約、一者応札・応募）
- 資料5-3 点検候補契約案件一覧（平成28年4月-8月契約、競争性のない随意契約）
- 資料5-A 個別契約案件①
- 資料5-B 個別契約案件②
- 資料5-C 個別契約案件③
- 資料5-D 個別契約案件④
- 資料5-E 個別契約案件⑤